





# 多くの署名や現場からの声が大きくなりました。ありがとうございました。

## 14確定交渉(第6回・第7回)

### <14確定交渉の結果>

○は改善、●は改悪

#### 【賃金関係】

- 今年度賃金の改定  
月例給平均0.23%増、一時金0.15月増(14年4月まで遡及)
- 給与制度の総合的見直し  
来年度以降の給与水準を平均2%引き下げ(3年間は現給保障※)  
※保障する金額は、15年度については15年3月末の号給の2号上の給与額
- 部活動指導手当等の教員特殊業務手当の増額(15年4月より)  
部活動指導手当: 2400円→3000円  
公式戦等の引率手当: 3400円→4250円  
修学旅行等の泊を伴う引率の手当: 3400円→4250円 など
- 特別支援学校の教育職の給料の調整額の20%削減(15年4月より)
- 55歳昇給停止(15年4月より)
- △教員免許等を持たない実習教員・寄宿舎指導員の2級格付けは改善  
昇任試験の対象: 54歳以上→52歳以上(今年度中に試験を実施)  
※「55歳昇給停止」に連動する措置であり、昇給できる号給は現行の10号から8号となる。
- △再任用職員への単身赴任手当の支給(15年4月より)  
※「1時間以内で通勤できる学校に配置」の方針は変えないことを確認

#### 【休暇等】(実施時期はいずれも来年度からということで人事委員会と協議)

- 夏季休暇の拡大  
年間3日→5日  
※取得期間: 7~9月→6~10月(10月については所属長の承認が必要)
- 病欠休暇の特定疾患の対象拡大  
56疾患→110疾患  
※110疾患の一覧は厚労省HPで確認可能
- 教育職の週休日の振替期間の拡大  
※休16週までとすることを念頭に、県教委が人事委員会と協議
- 介護休暇(短期の介護休暇も含む)の取得要件の緩和  
祖父母・孫・兄弟姉妹等の介護にかかる「同居要件」の撤廃
- 臨時的任用職員の年金及び健康保険の継続  
連続して同一校に臨時的任用職員として任用される場合は、年金及び健康保険を継続できるようにする。(15年3月任用終了者より)
- 主任主事発令の目安を29歳とする

夏季休暇の5日への拡大等、一定の成果は確保「給与制度の総合的見直し」・55歳昇給停止等は阻止できず

高教組は、今年度の確定交渉の第6回交渉を1月13日に、最終交渉となった第7回交渉を1月19日に行いました。その結果、夏季休暇の5日への拡大、週休日の振替期間の拡大等、新たに改善の回答を引き出しましたが、来年度以降の給与水準を平均2%引き下げる「給与制度の総合的見直し」や55歳昇給停止、特別支援学校の教育職の給料の調整額削減については、前進となる回答はありませんでした。

そのため、高教組はこの3つの提案については合意できないことを1月22日に県教委に伝え、労使合意のないまま実施しないよう求めました。しかし、県教委は「これらの提案は人事委員会勧告に沿った提案であり、従来から人事委員会勧告を尊重するという立場で勤務条件の変更を行ってきたので、今回もそれに沿って、条例等の整備を進めていきたい」として、労使合意のない事項についても実施する方針を表明しました。

2399筆の署名等の現場教職員の声を背景に「収支改善策」での一般職員の賃金カットは阻止

高教組は、12月下旬から再開された確定交渉に向けて、11月までにとりくんだ重点要求署名と同様の全教職員署名として「教職員の賃金改善等」を求める要求署名を提起しました。その結果63分会から2399筆が署名され、重点要求署名と比べると集約分会は若干少なくはなっていますが、短期間で重点要求署名(2322筆)を上回る署名が集約されています。こうした現場教職員の声によって、夏季休暇の拡大などの成果を引き出したことは重要です。また、11月の段階で県教委が提案の構えを見せていた、県財政の収支改善のための「人件費の見直し」についても、「教職員の賃金改善等」を求める要求署名でもとりあげていましたが、第5回交渉において、県教委が「管理職に限定する」という方針を示し、一般の教職員の賃金カットをくい止めることができず、一般の教職員を基礎にした要求実現のとりくみを積極的にすすめていきたいと思います。



### 「2015春闘討論集会」

組織を強く大きくして、非正規労働の均等待遇と組織化、大幅賃上げをかちとろう!

県春闘共闘会議が、1月17日・18日に長崎市内で開催した「15春闘討論集会」に各団体から延べ95人が参加し、長崎高教組からも1日目7人、2日目3人の延べ10人が参加しました。

中里議長は、「昨年は大きな変化が起きた、沖縄県知事選挙ではオール沖縄の候補者が当選し、総選挙では日本共産党が2・6倍化。しかし、与党が勝利したこともあり、これから戦争する国づくりやアベノミクスを推進、残業代ゼロ法案の審議を始めている。県内では三菱重工が武器輸出を本格的に進めるなど、様々なたたかいが求められている。平和を求めるたたかいは春闘の重要なたたかいの一つ。すべてのたたかいは勝利するために運動を構築していく」と訴えました。

全労連の野村幸裕副議長を招いた「安倍労働法」と題した学習講演では、安倍政権が進める経済政策に対する怒りや不安、労働者の権利の侵害、非正規労働者の格差などに訴え、資料をもとに具体的な数字を紹介しながら詳しい報告がありました。

夜の交流会では、職種を越えた情報の交換や交流が本音で行われました。二日目は、4班に分かれて分談会を行いました。自己紹介をしながら、職場の問題や要求などについて出し合い、共通課題の「組織拡大に向けて何が必要か」について議論を行いました。その後、まとめの全体会を行い、各班からの報告をうけて全体討論を行いました。春闘勝利を目指し、団結ガンバローで閉会しました。分談会では、様々な発言が行われましたが、いくつか紹介します。

- ・長時間残業の常態化、十分なコミュニケーションがとれていない公務員職場の現状。
- ・非正規労働の待遇格差の課題。
- ・メンタル不全が増加している。
- ・要求をどうやって実現していくかが組織拡大の強化につながる。
- ・組合員でなくても権利を享受できるので、入らない人が多い。
- ・組合の存在意義を伝え、非正規労働者を組織化し、拡大していく。
- ・看護師不足が深刻、休暇がとりにくいことが悩み。
- ・離職率が高い、定年までもたない職場へ。民営化が迫っており、労働法制の勉強をしている。
- ・一緒にたたかっていることで前進していく。日常不断に加える訴えが続いていくことが大事。
- ・春闘への心構えができました。